

***入所資格**

山形大学及び山形銀行の役職員が養育する生後57日から満1歳（入所する年度の初日の前日における満年齢による）までの子どもが対象で、定員に余裕がある場合は、山形大学学生や山形市在住の方が養育する子どもも入所可能です（地域枠4人）

***入所定員** 10人

***利用方法**

基本保育において、自園調理により給食・おやつを提供します。また、看護師を配置し、保育中に体調不良になった乳幼児に対応する体調不良児型保育を行います。また、延長保育は利用者の業務の都合又はこれに準ずる事情があるときに基本保育を越えて利用することができます。一時保育は、山形大学の役職員・学生、山形銀行の役職員のみ対象で、緊急一時的に保育が必要となったときに入所定員に余裕があるときに利用できます。一時保育の対象年齢は、生後6ヵ月～満1歳までとなります。

保育区分	利用時間	無償化対象とならない 児童の保育料	無償化対象となる 児童の保育料
基本保育 (月曜日～金曜日)	7時30分～ 18時30分	(1月につき) 0歳児：37,100円 1歳児：37,000円	(1月につき) 0歳児：0円 1歳児：0円
延長保育 (月曜日～金曜日)	18時30分～ 20時30分	(1時間につき) 300円	
一時保育 (月曜日～金曜日) *定員に余裕がある場合	7時30分～ 20時30分	(1時間につき) 400円 (一日につき)給食費430円・おやつ代89円 (希望がある場合)	
一時保育(大学入学共通テスト・個別学力検査等)	7時30分～ 20時30分	(1時間につき)	300円

- *基本保育料金は、内閣府の「企業主導型保育事業助成要領」に基づいています。
- *月の途中の入(退)所や1ヶ月の利用日が月15日以下となる場合の保育料は、基本保育料の日割り計算で算定します。
- *利用者が負担するのが適当な経費(物品やイベントの参加費など)は実費徴収する場合があります。
- *基本保育の給食費・おやつ代は、保育料に含まれています。
- *保育料は、利用する年度の初日の前日における満年齢により計算します。
- *住民税非課税世帯であって、保育の必要性のある子どもは無償化の対象になります。

***休所日**

- ・土曜日及び日曜日(大学入学共通テスト及び個別学力検査等の実施日を除く)
- ・国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- ・12月29日から翌年の1月3日まで

***退所**

退所する場合は、30日前までにお申し出ください。

***苦情対応窓口**

担当者：山形大学小白川キャンパス事務部長・池野尚美
☎628-4111 受付時間：9時から16時30分まで



利用案内

所在地：〒990-0021 山形市小白川町1丁目3-10
 設置者：国立大学法人山形大学長 玉手 英利
 〒990-8560 山形市小白川町1丁目4-12
 管理者：山形大学小白川キャンパス保育所長 大西 彰正
 運営事業者：特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド

小白川キャンパス保育所HP [【https://www.yamagata-u.ac.jp/hoiku/】](https://www.yamagata-u.ac.jp/hoiku/)

当施設は認可外保育施設であり、国立大学法人山形大学と株式会社山形銀行が連携して設置・運営する企業主導型保育所です。国の「企業主導型保育事業助成要領」に従って運営しています。

***入所の手続き**

- 入所または見学を希望する場合は、あらかじめ電話でお問い合わせください。
- (1) 基本保育：入所申込書を原則として入所希望日の2ヶ月前の月末まで提出し保育所長等による面談を受ける必要があります。入所前2週間程度の慣れ保育(早お帰り)がありますのでこの点を配慮して申込みください。
 - (2) 一時保育：一時保育を希望する場合は「一時保育登録申込書」を利用希望日の3週間前までに提出し、保育所長等による面談を受ける必要があります。

***保育所入所の申込先**

小白川キャンパス保育所HPより、「入所申込書」「一時保育登録申込書」等をダウンロードし必要事項をご記入の上、下記までご持参または郵送ください。
(山形銀行の役職員の方は山形銀行ワークライフバランス推進室を通して手続きをしてください)

【問合せ・申込先】 山形大学小白川キャンパス事務部総務課保育所担当
 〒990-8560 山形市小白川町1丁目4-12
 ☎(023) 628-4938 E-mail: yu-hoiku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

ゆるやかなデイリープログラム

お子さんの発達、体調、機嫌、興味に柔軟に対応しながら、1日を過ごします。

保育室内は加湿器、空気清浄機稼働していますが、常時窓を開けて換気しています。

授乳(随時)

空腹のサインを熟知して、授乳はしっかり空腹の欲求が出てから応えることを大切にしています。
哺乳瓶は洗浄、ミルトン殺菌して保管庫管理しています。

おむつ替え(随時)

排便時は感染症防止のため、シートを敷き、保育者はマスクと手袋をして交換します。

クラス用オムツ交換マットは使用する度除菌しています。

*連絡帳を確認し、検温しながら健康状態等保育者同士情報を共有します。

*環境を整え、担任同士情報を共有し、思いをひとつにして受け入れ準備をします。

*保育について

① 運営方針

- ・安心、安全に生活できる環境をつくり、子どもの健康な心身の成長をはぐくみます。
- ・子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていきます。
- ・よりよい子育て環境が実現できる地域社会とすべての人々がすこやかに暮らせる男女共同参画社会の実現に寄与します。

② 保育方針

- 安心** 子どもが持つ豊かな感性を育み、子どもが安心してすこやかな成長につながる環境を作ります。保護者に対して、細やかに子育てを支援し、安心して就労・就学できる環境を整えます。
- 安全** 十分に行き届いた環境のもとで、生活習慣、生命の保持及び情緒の安定を図ります。
- 喜び** ひとりひとりの子どもの姿に寄り添い、成長・発達を保護者と共に喜び合います。
- 繋がる** 家庭や地域や自然とのかかわりの中で、豊かな人間性を持った子どもを育成し、保護者、地域から信頼され愛される保育所を目指します。

③ 保育内容

- ・乳幼児の年齢に応じた保育プログラム・異年齢の交流を大切にしたクラス保育
- ④ 施設
隣接する保育所「のびのび」と玄関、事務室、調理室、調乳室、医務室、トイレ、中庭、園庭などを共用しています。

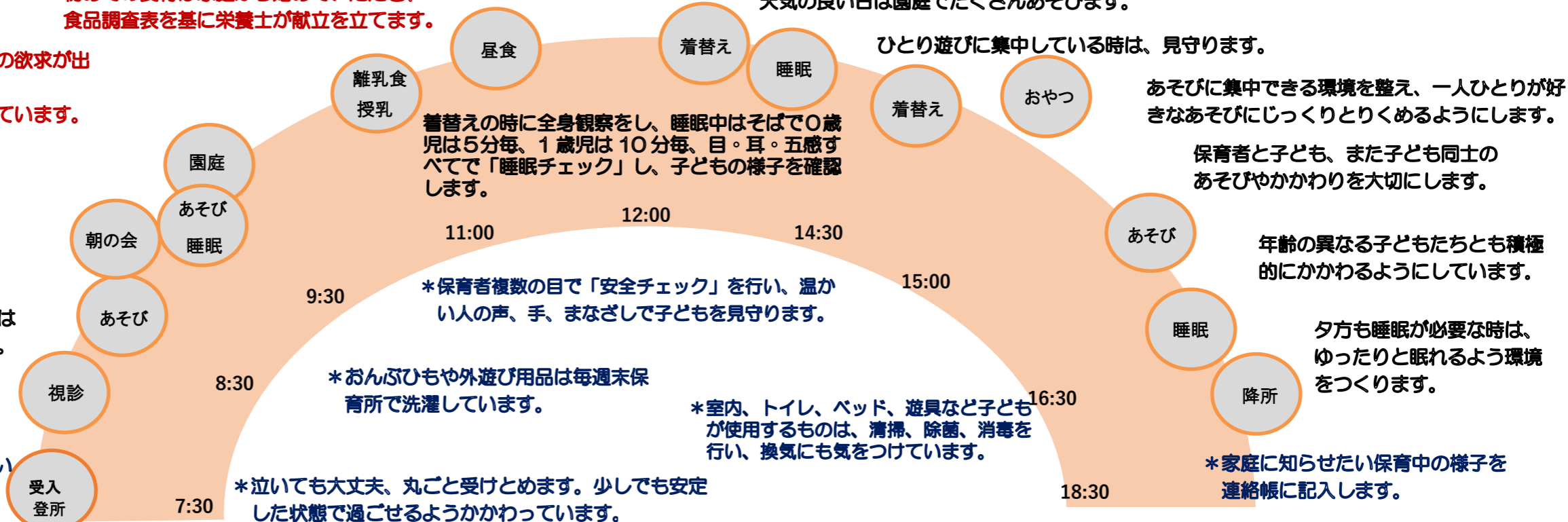
離乳食

保育所の給食は2回食になってからです。初めての食材は家庭から始めていただき、食品調査表を基に栄養士が献立を立てます。

年間の行事計画

- 春 はじまりの会・お花見・子どもの日を祝う会 夏 保育参観・水あそび・たなばた会
秋 うんどう会・ピクニックコンサート・感謝の会 冬 クリスマス会・雪あそび・節分・ひなまつり・大きくなったね会
*健康診断を年2回、歯科検診を年1回実施します。【毎月】誕生日会・身体測定・避難訓練
*行事については、変更になる場合があります。 詳細については毎月発行の保育所だよりでお知らせします。

天気の良い日は園庭でたくさんあそびます。



*保護者への連絡・連携

- ・保育所だより、保健だより、離乳食・幼児食の献立、食育だよりを毎月発行し保育所での様子や保育所の考えを伝えていきます。
- ・一人ひとりに連絡帳を準備し、保護者から家庭での様子を保育所から保育中の様子を毎日伝え、保護者と密接な関係を築きます。
- ・保護者会を開催し、保護者同士の交流や保護者と保育所が懇談できる機会を設けます。
- ・希望により保護者が、担任や主任等と面談する機会を常時設け対応します。
- ・保護者に安心して就労してもらうためにきめ細やかに連携していきます。

*その他

- *嘱託医・協力医療機関と連携をしています。
- *災害共済給付制度及び損害賠償責任保険に加入しています。